

業務及び財産の状況に関する説明書類

第 50 期

〔 自 平成28年10月 1日
至 平成29年 5月31日 〕

公衆縦覧開始日 平成29年8月3日

(訂正版)

有限責任監査法人トーマツ

目 次

一. 業 務 の 概 況	1
1. 監査法人の目的及び沿革	1
(1) 監査法人の目的	1
(2) 監査法人の沿革	1
2. 無限責任監査法人又は有限責任監査法人の別	2
3. 業 務 の 内 容	2
(1) 業 務 の 概 要	2
(2) 新たに開始した業務その他の重要な事項	2
(3) 監査証明業務の状況	3
(4) 非監査証明業務の状況	3
4. 業務管理体制の整備及び業務の運営の状況	3
(1) 業務の執行の適正を確保するための措置	3
(2) 業務の品質の管理の方針の策定及びその実施に関する措置	6
(3) 公認会計士である社員以外の者が公認会計士である社員の監査証明業務の執行に 不当な影響を及ぼすことを排除するための措置	9
(4) 直近において公認会計士法第 46 条の 9 の 2 第 1 項の規定による協会の調査 (品質管理レビュー) を受けた年月	10
(5) 業務の品質の管理の方針の策定及びその実施に関する措置が適正であることの確認	10
5. 他の公認会計士又は監査法人との業務上の提携	10
6. 外国監査事務所等との業務上の提携	10
二. 社 員 の 概 況	12
1. 社 員 の 数	12
2. 重要な事項に関する意思決定を行う合議体の構成	12
三. 事 務 所 の 概 況	12
四. 監査法人の組織の概要	14

五. 財 産 の 概 況	16
1. 売上高の総額	16
2. 直近の二会計年度の計算書類の状況	16
3. 2. に掲げる計算書類に係る監査報告書	16
4. 供託金等の額	16
5. 供託金の全部又は一部を代替している有限責任監査法人責任保険契約の内容	16
六. 被監査会社等（大会社等）の名称	17

この説明書類は、公認会計士法第34条の16の3第1項に基づき、全ての事務所に備え置き公衆の縦覧に供するため作成したものであります。

一. 業 務 の 概 況

1. 監査法人の目的及び沿革

(1) 監査法人の目的

当法人は、次の各号の業務を行うことを目的としております。

- ① 財務書類の監査又は証明をすること
- ② 財務書類の調製をし、財務に関する調査若しくは立案をし、又は財務に関する相談に応ずること
- ③ 会計士補及び公認会計士試験合格者に対し実務補習を行うこと

(2) 監査法人の沿革

当法人の沿革は、次のとおりです。

年	月	沿 革
昭和43年	5月	等松・青木監査法人設立
昭和50年	5月	トウシュ ロス インターナショナル (TRI) へ加盟
昭和61年	10月	監査法人サンワ事務所 (昭和48年6月設立) と合併し、法人名称を「サンワ・等松青木監査法人」に変更
昭和63年	4月	監査法人丸の内会計事務所 (昭和43年12月設立) と合併
	10月	監査法人西方会計士事務所 (昭和44年8月設立) 及び監査法人札幌第一会計 (昭和51年4月設立) と合併
平成2年	2月	TRIがデロイト ハスキングス アンド セルズ インターナショナルと合併 (1月) し「デロイト ロス トーマツ インターナショナル (現 デロイト トウシュ トーマツ リミテッド (DTTL) ※)」となったことに伴い、監査法人三田会計社 (昭和60年6月設立) と合併し、名称を「監査法人トーマツ」に変更
平成13年	4月	サンアイ監査法人 (昭和58年5月設立) と合併
平成14年	7月	監査法人誠和会計事務所 (昭和49年12月設立) と合併
平成21年	7月	有限責任監査法人へ移行し、法人名称を「有限責任監査法人トーマツ (英文名称はDeloitte Touche Tohmatsu LLC)」に変更
平成27年	4月	デロイト トーマツ合同会社とグループ規約を締結

(注) ※各国のプロフェッショナル・ファームをメンバーとする英国の法令に基づく保証有限責任会社です。

2. 無限責任監査法人又は有限責任監査法人の別

当法人は、公認会計士法第1条の3第4項に規定する有限責任監査法人であります。

3. 業 務 の 内 容

(1) 業 務 の 概 要

(監査証明業務)

当法人は、金融商品取引法監査、会社法監査及び学校法人監査等の法定監査のほか任意監査を含めて幅広く監査業務を実施しております。当年度末の被監査会社数は、前年度と比較して31社減少し、3,396社となりました。また、当年度における監査業務にかかる収入は524億8百万円となりました。

(非監査証明業務)

当法人は、経済社会及びステークホルダーの多様なニーズに応えるため、インダストリーレギュレーション、アカウンティング&ファイナンス、テクノロジー領域のリスクマネジメントに関するサービス提供等幅広いアドバイザリー業務の提供に努めております。非監査証明業務を提供した会社数は2,940社となり、当年度における非監査証明業務にかかる収入は185億69百万円となりました。

以上の結果、監査証明業務と非監査証明業務を合わせた当年度の業務収入総額は、709億77百万円となりました。

なお、当年度は、決算期変更により平成28年10月1日から平成29年5月31日までの8ヶ月間となっております。

(2) 新たに開始した業務その他の重要な事項

該当事項はありません。

(3) 監査証明業務の状況

種 類	被 監 査 会 社 等 の 数	
	総 数	内大会社等の数
金商法・会社法監査	948社	944社
金 商 法 監 査	14社	3社
会 社 法 監 査	1,097社	162社
学 校 法 人 監 査	84社	—
労 働 組 合 監 査	59社	—
その他の法定監査	439社	74社
その他の任意監査	755社	1社
計	3,396社	1,184社

(4) 非監査証明業務の状況

区 分	総 数	内大会社等の数
対 象 会 社 等 数	2,940社	329社

4. 業務管理体制の整備及び業務の運営の状況

(1) 業務の執行の適正を確保するための措置

(経営の基本方針)

当法人は、「経済社会の公正を守り率先してその発展に貢献する（Fairness to society）」、「クライアントの期待を超える知的専門サービスを総合的に提供する（Innovation for clients）」、「各人の個性を尊重し能力を発揮できる生きがいのある場を創り出す（Talent of people）」を経営理念としております。また、DTTLが各国のメンバーファームに指針として提示する“Deloitte makes an impact that matters”をPurpose（存在理由）とし、このPurposeの実現のため、全ての社員・職員が、誠実性、マーケットとクライアントに対する卓越した価値の提供、メンバー相互の強い信頼及び文化的多様性を生かした強みを共通の価値観として共有しております。

当法人では全ての社員・職員がこの経営理念を共有するとともに、Purposeや共通の価値観を具体的な行動として記述した「デロイト トーマツグループCode of Conduct」を定め、社員及び職員の行動原則とすることにより、「品質のトーマツ」として幅広くステークホルダーの皆様から最も信頼されるプロフェッショナル・ファームとなることを目指しております。

(経営管理に関する措置)

当法人は、社員総会を最高意思決定機関とし、迅速かつ適切な意思決定を容易にするため、意思決定機関としてボードを設置しております。

ボードは、ボード議長、包括代表、評議員及び執行役で構成され、経営意思決定に基づく執行を行わないボード議長及び評議員がその3分の2以上を占める構成とし、当該評議員が経営執行をモニタリングすることにより、ガバナンス強化を図っております。また、ボード内委員会として、常設の監査委員会、報酬委員会及び推薦委員会を設置するとともに、監査委員会には法人外監査委員として外部の弁護士を選任しております。ボードメンバーの選出は、「包括代表等に関する選出規程」に基づき、推薦委員会が候補者を推薦し、社員による信任投票を経て選任しております。経営執行は、当法人の最高経営責任者として包括代表が行い、包括代表に指名された執行役が各所管の業務執行を担当しております。包括代表と執行役を構成員とするExecutive Committeeにて、ボードが決定した経営方針に基づいて事業計画を策定・実行するとともに、ボードへの付議事項が決定されます。包括代表及び執行役の業務執行は、監査委員会が監督し、さらに包括代表直轄の経営監査室が内部監査を実施しております。なお、ボードメンバーの任期は、就任後第4回目の定時社員総会終結時までであります。

また、当法人が「監査法人の組織的な運営に関する原則（監査法人のガバナンス・コード）」で求められる組織的な運営を確保し、公益的な役割を果たす観点から、従来からの法人外監査委員（弁護士）に加え、独立性を有する第三者として外部有識者3名を選任いたしました。当該第三者（独立非業務執行役員と呼びます。）は、議決権を有しないメンバーとして平成29年6月からボードに参加しており、その知見に基づく助言・提言により、当法人の経営機能の実効性の発揮を支援する機能を果たすことが期待されています。

なお、独立非業務執行役員の選任にあたっては、当法人の被監査会社の主要株主でないこと及び被監査会社の役員その他の財務報告に重要な影響を有する地位を有していないことを確認しております。また、独立非業務執行役員の任期は、就任後第2回目の定時社員総会終結時までであります。

また、組織規程に基づき、プロフェッショナル業務については、2つの事業本部（監査、アドバイザリー）を置き、各事業本部長が職務分掌規程に基づき、当該事業を運営しております。監査事業については、8つの事業部（東京、中京、関西、西日本、東日本サテライト、金融、米国監査基準グループ、パブリックセクター・ヘルスケア）を、アドバイザリー事業については、3つの事業部（インダストリー、コンピテンシー、ミ

ドルマーケット) を置き、各事業部長の指揮のもと、所管の業務の執行を統括しております。

(法令遵守に関する措置)

当法人は、社員・職員の価値基準・行動基準として、DTTLで採択された「Global Principles of Business Conduct」を基礎としたデロイト トーマツ グループCode of Conductを定めております。これらの運用と推進により、Code of Conductの継続的な浸透を図り、社員・職員の倫理・コンプライアンスに対する認識を深め、判断力と意思決定能力の養成に努めております。

当法人は、レピュテーション・リスク本部に倫理・コンプライアンス及び法務の担当を置き、業務の執行及び推進に関連する法律上の諸問題に対するコンサルテーションを実施するとともに、必要に応じて、DTTLの法務担当部門とも協議する仕組みを有しております。社員及び職員に対して、Code of Conductを含む倫理・コンプライアンスに関する研修等のコンプライアンス教育を行うとともに、コンプライアンス・ホットライン（レピュテーション・リスク本部内及び顧問弁護士事務所に設置した専用回線）を設置し、内部及び外部からの通報を受ける体制をとっております。さらに「インサイダー取引防止規程」を制定し、研修等を通じてインサイダー取引防止の周知徹底を図っております。

包括代表は、職業倫理の浸透、コンプライアンス違反の抑止及びコンプライアンス遵守プロセスの改善策の立案と実行に責任を負うエシックス・リーダーを部門ごとに任命し、レピュテーション・リスク本部と連携して、社員及び職員の倫理コンプライアンス意識の向上を図るとともに、独立性を含む職業倫理の遵守の重要性を強調するメッセージを継続的に発信しております。

(情報処理に関する措置)

当法人では、公認会計士法に定める守秘義務を遵守するため、情報セキュリティ規程や個人情報の保護に関する規程等を定めています。関与先から入手した情報（個人情報を含む。）については、原則として当法人に設置されているサーバー、又は、関与先に設置したサーバーに保存するとともに、VDI（仮想デスクトップシステム）を導入することで、業務用の貸与パソコンの紛失等に起因する情報の流出防止を図っております。また、社員・職員を対象とした情報セキュリティに関する研修を実施し、情報管理の徹底を図っております。

当法人を含むデロイト トーマツ グループでは、関与先の機密情報をより効果的かつ確実に保護管理するための機密情報管理プログラムを導入しております。また、当該機密情報を取り扱うすべてのグループ内の関係会社を対象とし、情報セキュリティマネジメントシステム（ISMS）に関する国際規格である「ISO27001」の認証を平成29年5月に取得しました。今後も継続して、ISMSの更なる改善、維持・向上に努め、当認証を保持する方針です。

（２）業務の品質の管理の方針の策定及びその実施に関する措置

（品質管理）

当法人は、「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日 企業会計審議会）等に準拠して、職務を適正に行うことを確保するための体制として、監査業務等の受嘱及び継続から監査計画の策定、監査業務の実施及び監査報告書の発行に至る品質管理の方針及び手続を整備し、運用しております。当法人の品質管理体制に関する最終的な責任を負う包括代表の指揮のもと、品質管理本部長が品質管理の方針の整備及び運用に責任を持っております。また、その整備及び運用状況を、レピュテーション・リスク本部長がモニタリングしております。

当法人は、DTTLの中核メンバーとしてDTTLのメンバーファームに共通して適用される統一的な監査業務管理（監査の受嘱から監査実施に至る一連の業務プロセス）や品質管理方針を導入して監査業務等を実施しております。これらの方針を適切に業務に反映させるために、業務マニュアル、監査マニュアル、監査支援ソフトウェア（監査手続／標準調書／業務管理ツール）や各種ツールを開発・整備して使用しております。また、社員及び職員が直面する会計・監査上の諸問題の解決支援のため、専門的な相談に対する部署を設置し、テクニカルな問題等の相談に随時対応するとともに、クロスボーダーの諸問題については、DTTLのグローバルネットワークも活用しております。

（独立性の確保）

当法人は、独立性が適切に保持されるための方針及び手続並びに職業倫理の遵守に関する方針及び手続をマニュアルに定め、これを社員（特定社員を含む。）及び職員が遵守することを求めています。当該マニュアルでは、被監査会社への同時提供禁止業務や被監査会社の株式保有の禁止等について定めており、国際会計士連盟（International Federation of Accountants : IFAC）の国際会計士倫理基準審議会（The International Ethics Standards Board for Accountants : IESBA）が定める倫理規程（Code of Ethics for Professional Accountants）、公認会計士法及びその関連する諸規則並びに日本公認

会計士協会の品質管理基準委員会報告書第1号「監査事務所における品質管理」及び倫理規則等に準拠しております。

当法人は、DTTLが整備した、全世界の株式等を上場している被監査会社及びそのグループ会社（以下「被監査会社等」という。）を登録したデータベースをメンバーファーム間で共有し、独立性の保持が要求される被監査会社等を検索するシステムを利用しております。当該システム内の情報は、当法人のみならずグローバルベースで定期的に更新され、独立性の保持が要求される被監査会社等を適時に識別するとともに、被監査会社等に対する禁止業務の提供を防止しております。

当法人は、被監査会社等の株式・債券等の保有を禁止しています。その遵守状況については、各社員及び職員（マネジャー職より上位のクライアントサービス職員を対象）の保有株式・債券等をDTTLのモニタリングシステムに登録させて継続的にモニタリングしております。登録内容の正確性に関しては、レピュテーション・リスク本部（独立性・コンフリクト担当）により内部検査を実施しております。モニタリング又は内部検査により問題が発生している場合又は発生する可能性が高いと判断した場合は、直ちにその解消を図っております。

当法人は、社員及び職員の独立性に対する理解を徹底するため定期的に研修を実施しております。また、独立性に係わる諸問題のコンサルテーション窓口を設置し、独立性担当社員のもとで、随時コンサルテーションを実施しております。また、必要に応じて、DTTLの独立性専門部署の担当社員と適時に課題を協議・解決する仕組みを有しております。なお、全社員及び職員に対して被監査会社との独立性に関する年次確認手続を実施しております。

当法人は、社員ローテーションに関しては、公認会計士法及び日本公認会計士協会の倫理規則等に準拠して内部規程を定め、これに従って実施しております。また、脱退する社員による被監査会社の役員等への就職についても、公認会計士法及び日本公認会計士協会の倫理規則等に準拠し内部規程を定め、指定有限責任社員として監査業務に関与した被監査会社の役員等への就職を禁止する期間を定めております。

（監査契約の新規の締結及び更新）

当法人は、監査契約の新規の締結に関する方針と手続を定め、これを運用しております。監査契約の新規の締結にあたっては、監査契約の締結に伴うリスクを評価するとともに利害関係及び独立性に問題のないことを確認したうえで事業部門受注責任者の承認の後、リスク管理室長の最終承認を得て監査契約を締結しております。なお、監査契約の更新には審査担当社員の承認を要することとし、監査業務リスクが高く、業務の継続

にさらに高度な判断を要する場合には、リスク管理室長による追加承認手続を実施することとしております。

(審 査 制 度)

当法人は、監査業務を含めた全ての意見表明業務に審査担当社員を指名し、業務に直接関与するメンバーとは独立した立場から客観的な視点で業務に係る審査を行うことにより、品質の確保に努めております。所定の要件に合致する重要な審査事項については、品質管理本部の審査部門へ報告し承認を得ることとしており、さらに、業務執行社員と審査担当社員における監査上の判断の相違を解決する上位の審査機構として、事前相談会議及び審査会議を設置しております。なお、DTTLの指揮のもとで、毎年、当法人の品質管理体制や個別監査業務等が監査マニュアル等に準拠して運営、実施されていることを検証しております。

(教 育 研 修)

当法人は、人材が最も重要な経営資源であるとの基本認識のもと、DTTLが推奨する **Performance Management Approach** のコンピテンシー・モデルに準拠し、これに沿って必要な研修を実施しております。監査等の専門分野の研修については、DTTLの共通研修カリキュラム「**Global Audit & Assurance Learning Curriculum**」をベースとした研修や、監査マニュアルその他必要と認められる研修を実施しております。専門分野以外の共通スキル研修については体系的なスキル研修を実施し、特にマネジャー以上については高度なヒューマンスキル研修を中心に実施しております。

また、開示制度・業務関連法規・基準・マニュアル等の改正に関する研修については、通信回線を利用し適時に全国の社員及び職員を対象に実施しており、履修を徹底するために各研修の多くを **e-Learning** 化しております。また、各種の事例研修については、ワークショップ形式や **e-Learning** により実施しております。なお、日本公認会計士協会の継続的専門研修制度（**CPE**）に関する履修管理については、研修管理システムを利用して履修を徹底しております。

(社員の登用、評価及び報酬の決定)

当法人は、社員登用、評価及び報酬に関する方針及び手続を「社員人事制度ハンドブック」及び関連諸規程に定め、これを運用しています。

社員登用については、登用基準に基づき候補者を選定し、候補者について意見聴取、

インタビュー等を実施したうえで社員登用会議において候補者を決定し、ボード及び社員総会により承認しております。社員評価については、職能評価と業績評価により実施しております。職能評価においては、レベルごとの職能要件に基づいて業務の品質、専門知識・技術及び倫理・コンプライアンスに重点を置いた能力の評価を行っております。また、業績評価においては、担当業務の目標に対する成果（業務の効率、執務時間等）によって評価を行っております。社員のレベルの昇降格及び社員報酬は、社員評価結果等に基づき監査法人社員職能評価会議において決定されます。なお、品質管理への貢献や外部検査等の結果に応じて社員報酬額の調整を実施しております。

（職員の採用及び人事評価）

当法人は、職員の採用に関する方針及び手続を定め、業務を遂行するために必要な能力を保持した誠実な人材を採用しております。多様なステークホルダーのニーズに応えるべく高品質な監査業務やアドバイザリー業務等を提供するために、公認会計士試験の合格者や外国の公認会計士資格保有者のほか、システム、リスク管理、金融等のインダストリーの専門家等を採用しております。

また、「職員人事制度ハンドブック」において職員の評価、給与及び昇格等に関する方針及び手続を定めるとともに、一人ひとりの職員の多様な働き方に応じてプロフェッショナルとしてのキャリアを積むことができるようフレキシブルワーキング制度等を制定し、業務環境の整備を図っております。

（3）公認会計士である社員以外の者が公認会計士である社員の監査証明業務の執行に不当な影響を及ぼすことを排除するための措置

監査業務の複雑化等に対応するため、公認会計士法に規定される特定社員制度に基づき、公認会計士以外の適切な専門家を特定社員としております。また、特定社員に関する権利義務を定め、特定社員が補助者として行う場合を除き、監査証明業務へ従事することを禁止するとともに、審査担当社員となることを禁止しております。

当法人は、公認会計士である社員以外の者が監査証明業務の執行に不当な影響を及ぼすことを排除するために、ボード、審査会議及び監査業務会議のメンバーのうち公認会計士である社員の占める割合を75%以上とするとともに、これら会議の議長及び包括代表となることを禁止しております。

(4) 直近において公認会計士法第46条の9の2第1項の規定による協会の調査（品質管理レビュー）を受けた年月

平成29年1月（通常レビュー）

(5) 業務の品質の管理の方針の策定及びその実施に関する措置が適正であることの確認

当法人の包括代表である観 恒平は、品質管理本部長及びレピュテーション・リスク本部長から定期的に報告を受けるとともに経営監査室及び監査委員会から監査の報告を受け、またボード、審査会議、監査法人社員職能評価会議その他重要な会議に出席し、その審議を通して当法人の第50期（自 平成28年10月1日 至 平成29年5月31日）の業務の品質管理の方針策定及びその実施に関する措置が適正であることを確認いたしました。

5. 他の公認会計士又は監査法人との業務上の提携

提携する他の公認会計士の氏名又は監査法人の名称	提携を開始した年月	業務上の提携の内容
神 陽 監 査 法 人	平成18年 8月	顧客への専門的サービス向上のためのノウハウや、会計及び監査業務に関する最新の専門情報の共有（ただし、監査業務については、各監査法人の責任において実施する。）

6. 外国監査事務所等との業務上の提携

提携を行う外国監査事務所等の商号又は名称	提携を開始した年月	業務上の提携の内容
デロイト トウシュ トーマツ リミテッド (DTTL)	平成2年 1月	当法人はDTTLのメンバーファームの一員としてブランドと業務マニュアル (Deloitte Policy Manual) を共有し、監査技法、教育研修プログラム、顧客の開拓及び国際業務における提携を行っている。 また、Board of Directors、Executives Committee、Operating Committee等DTTLの主要な統治・マネジメント機関に当法人の社員が参画し、DTTL運営の一翼を担っている。

提携を行う外国監査事務所等の商号又は名称	提携を開始した年月	業 務 上 の 提 携 の 内 容
デロイト トーマツ 合同会社	平成 27 年 4 月	当法人及びデロイトトーマツグループの全社員の出資により、デロイトトーマツ合同会社（DT合同会社）を設立し、平成27年4月から同社がDTTLのメンバーファームとなった。DT合同会社は、当法人を含むグループの主要事業法人とグループ規約を締結し、これをもって当法人はDTTLメンバーファームの一員となっている。 当法人は、DTTLとのメンバーファーム契約及びグループ規約に準拠して業務マニュアル及びグループ共通規程を整備するとともに、DTTLによる遵守状況の検査を受けている。また、当法人は、DT合同会社が立案する経営戦略に基づき事業を運営するほか、DT合同会社からITその他の共通サービスの提供を受けている。

(メンバーシップ及びその取り決めの概要)

DTTLは、各国のプロフェッショナル・ファームをメンバーとする英国の法令に基づく保証有限責任会社であります。

DTTLの最高意思決定機関はBoard of Directorsであり、グローバル戦略、重要な取引、グローバルCEOの選任、メンバーファームの加入や脱退等、DTTLの最も重要な統治問題が決定されております。

DTTLは、各国のメンバーファームが最高レベルのプロフェッショナル・サービスを提供しうよう、プロフェッショナル・スタンダードやメソドロジー、リスクマネジメント等を提供し、支援しております。

一方、各国のメンバーファームは、上記の支援を受けるとともに当該国の法律及びプロフェッショナルに対する規制のもとで、各プロフェッショナル・サービスを提供しております。

二. 社 員 の 概 況

1. 社 員 の 数

公認会計士	特 定 社 員	合 計
529 人	49 人	578 人

2. 重要な事項に関する意思決定を行う合議体の構成

合議体の名称	合 議 体 の 目 的	合 議 体 の 構 成		
		公認会計士	特定社員	計 (※)
ボ ー ド	経営に関する重要 事項の決定又は承認	10 人	2 人	12 人

(※) 上記のほかに法人外監査委員（弁護士）2名及びオブザーバーとしてデロイト トーマツ グループCEO 小川陽一郎が参加しております。

また、これに加え、平成29年6月より、独立非業務執行役員（外部有識者）3名（月原紘一、梶田恭正、三好崇司）及びオブザーバーとして包括代表補佐 磯俣克平が参加しております。

三. 事 務 所 の 概 況

事務所名	所在地	当 該 事 務 所 に 勤 務 す る 者 の 数						
		社 員 数		使 用 人 数				合 計
		公認会計士	特定社員	公認会計士	公認会計士試験合格者等	監査補助職員	その他の事務職員等	
(主) 東 京	港区港南二丁目 15 番 3 号 品川インターシティ	人 340	人 46	人 1,574	人 776	人 1,314	人 389	人 4,439
(従) 札 幌	札幌市中央区北五条西六丁目 2 番地 2 札幌センタービル	3		19	7	6	3	38
仙 台	仙台市青葉区中央四丁目 6 番 1 号 住友生命仙台中央ビル	4		28	10	3	2	47
盛 岡	盛岡市中央通一丁目 7 番 25 号 朝日生命盛岡中央通ビル	1		6	1		1	9
新 潟	新潟市中央区上大川前通七番町 1230 番地 7 ストークビル鏡橋	2		15	7	3	1	28
金 沢	金沢市広岡三丁目 1 番 1 号 金沢パークビル	3		13	5		2	23
富 山	富山市桜橋通 2 番 25 号 富山第一生命ビル	1		8	2			11
長 野	長野市大字南長野南石堂町 1277 番地 の 2 長栄第 2 ビル	2		22	9	5	2	40
さいたま	さいたま市大宮区桜木町一丁目 9 番地 4 エクセレント大宮ビル	3		20	8	2	1	34

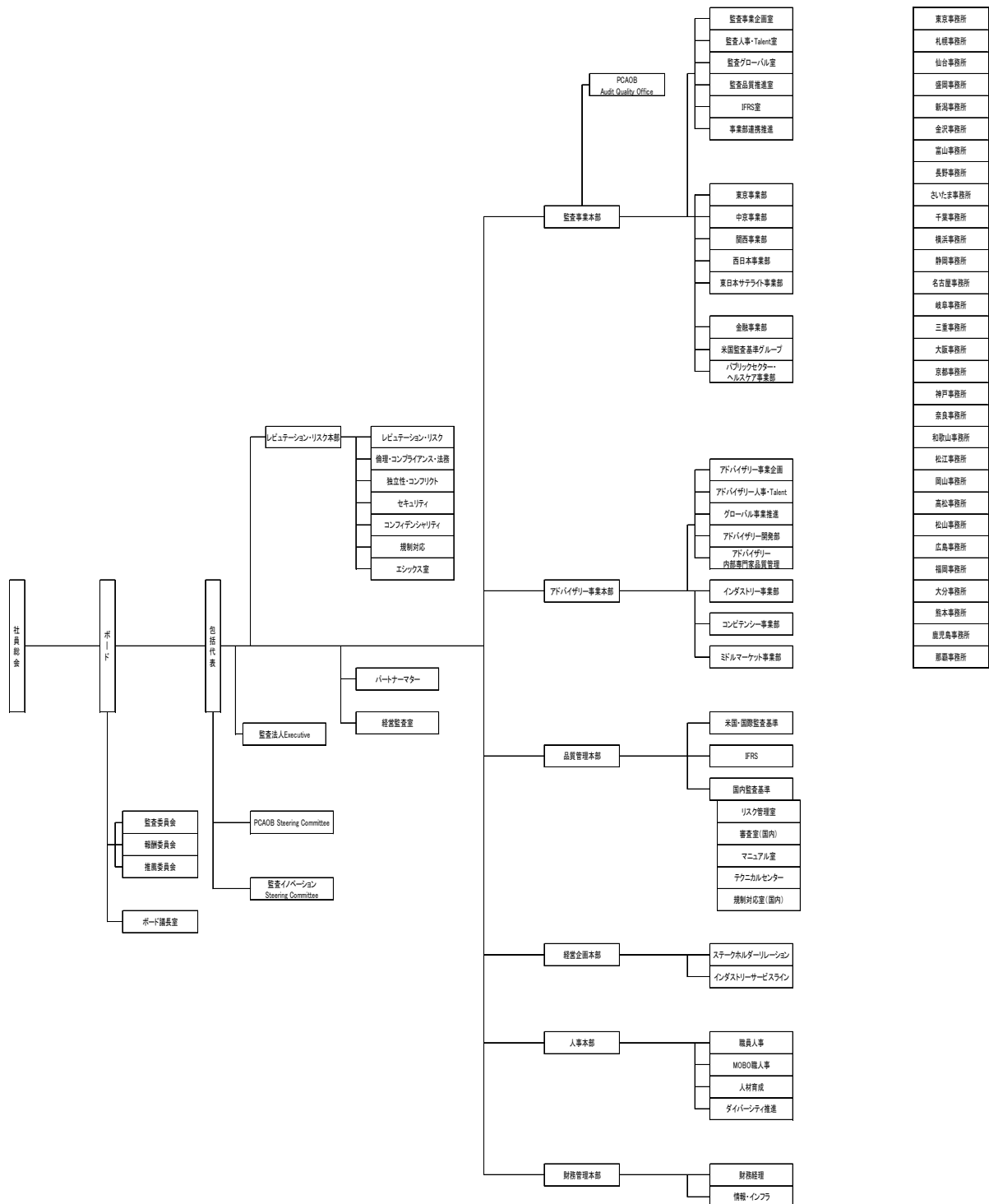
事務所名	所在地	当該事務所に勤務する者の数						
		社員数		使用人数				合計
		公認会計士	特定社員	公認会計士	公認会計士試験合格者等	監査補助職員	その他の事務職員等	
千葉	船橋市本町二丁目1番地1 船橋スクエア21	1		3	11	1	1	17
横浜	横浜市神奈川区金港町1番地4 横浜イーストスクエア	3		26	22	5	1	57
静岡	静岡市葵区紺屋町17番地の1 葵タワー	8		49	16	9	3	85
名古屋	名古屋市中村区名駅一丁目1番1号 JPタワー名古屋	32	1	186	63	97	30	409
岐阜	岐阜市神田町六丁目11番地の1 協和第2ビル	2		3				5
三重	四日市市鶴の森一丁目3番20号 萩ビル	2		1				3
大阪	大阪市中央区今橋四丁目1番1号 淀屋橋三井ビルディング	48	2	349	162	116	67	744
京都	京都市下京区四条通烏丸東入長刀 鉾町20番地 四条烏丸FTスクエア	14		75	41	4	6	140
神戸	神戸市中央区磯上通八丁目3番5号 明治安田生命神戸ビル	9		57	22	1	3	92
奈良	奈良市西御門町2番地 西御門服部ビル	1					1	2
和歌山	和歌山市十番丁15番地 市川ビル	1					1	2
松江	松江市殿町111番地 山陰放送・第一生命共同ビルディング	1		1				2
岡山	岡山市北区表町一丁目5番1号 表町1丁目第一開発ビル	3		14	7	1	2	27
高松	高松市紺屋町2番地6 高松フコク生命ビル	4		21	7	1	2	35
松山	松山市二番町四丁目5番地2 R-2番町ビル	2		9	1		1	13
広島	広島市中区八丁堀3番33号 広島ビジネスタワー	4		27	11	5	4	51
福岡	福岡市中央区天神一丁目4番2号 エルカマー	20		105	49	41	28	243
大分	大分市府内町三丁目4番20号 大分恒和ビル	1		6	2	2	1	12
熊本	熊本市中央区新市街11番18号 熊本第一生命ビルディング	1		10	1	1	1	14
鹿児島	鹿児島市山之口町2番30号 鹿児島第一・海上ビル	1		10	2	3	1	17
那覇	那覇市久茂地二丁目9番7号 住友生命那覇久茂地ビル	1		5	3		1	10
計	総事務所数 30カ所	518	49	2,662	1,245	1,620	555	6,649

(注) 1. 上記人員数には、海外駐在員及び海外派遣の監査スタッフは含んでおりません。

2. 監査補助職員には、アドバイザー事業本部に所属する職員も含めております。

四. 監査法人の組織の概要

平成29年5月31日現在

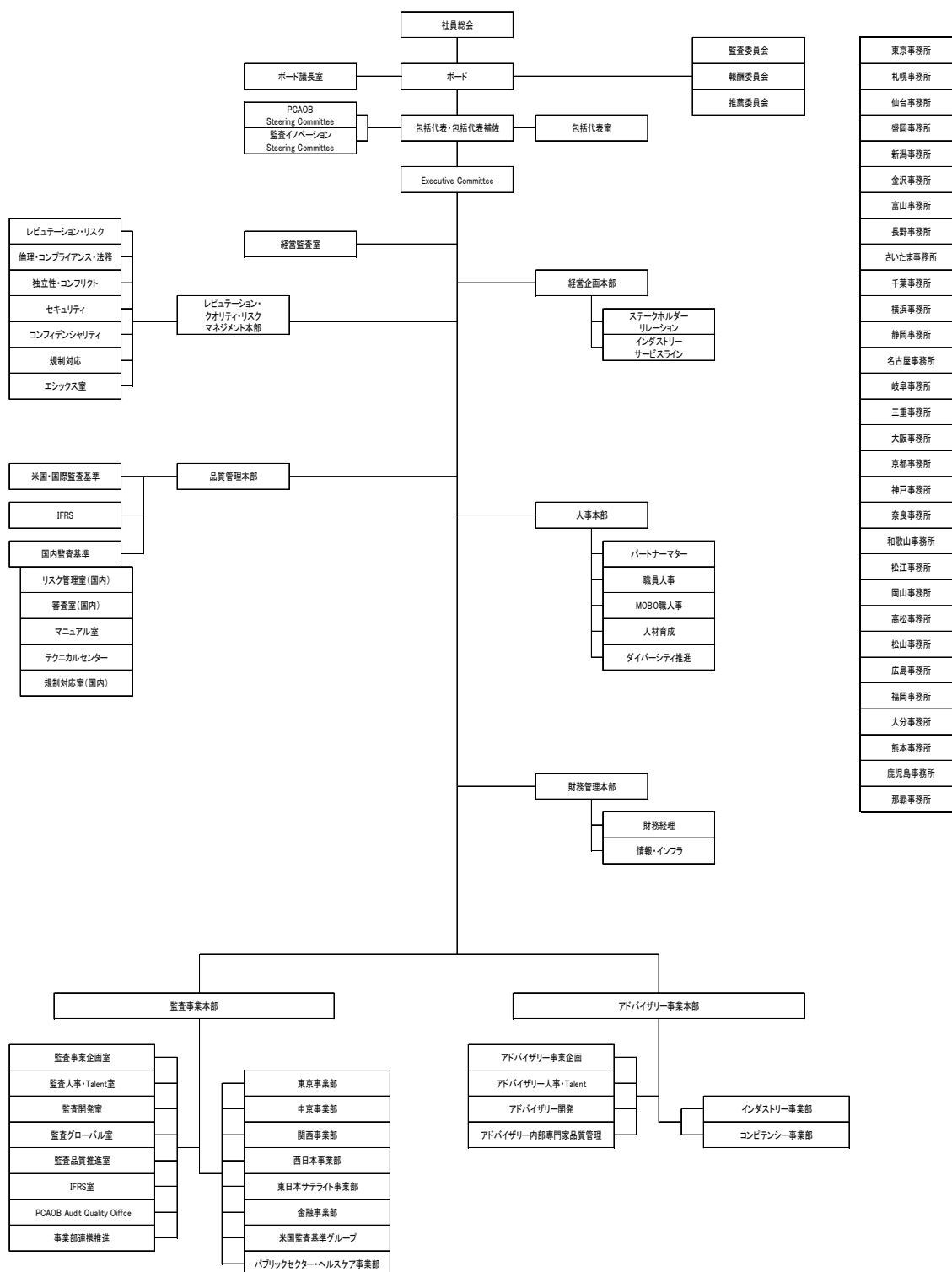


※ 以上の他、次の連絡事務所があります。

福島連絡事務所・高崎連絡事務所・松本連絡事務所・浜松連絡事務所・福井連絡事務所・滋賀連絡事務所・北九州連絡事務所・長崎連絡事務所・宮崎連絡事務所

平成29年7月1日より以下の組織に変更しております。

平成29年7月1日現在



※ 以上の他、次の連絡事務所があります。

福島連絡事務所・高崎連絡事務所・松本連絡事務所・浜松連絡事務所・福井連絡事務所・滋賀連絡事務所・北九州連絡事務所・長崎連絡事務所・宮崎連絡事務所

五. 財 産 の 概 況

1. 売上高の総額

項 目	第 49 期	第 50 期
	平成 27 年 10 月 1 日から 平成 28 年 9 月 30 日まで	平成 28 年 10 月 1 日から 平成 29 年 5 月 31 日まで
売上高	96,478 百万円	70,977 百万円
監査証明業務	70,459 百万円	52,408 百万円
非監査証明業務	26,019 百万円	18,569 百万円

2. 直近の二会計年度の計算書類の状況

別添の「計算書類」をご参照ください。

3. 2. に掲げる計算書類に係る監査報告書

別添の「計算書類」をご参照ください。

4. 供託金等の額

項 目	金 額
令 第 二 十 五 条 に 規 定 す る 供 託 金 の 額	1,156 百万円
供 託 所 へ 供 託 し た 供 託 金 の 額	—
保 証 委 託 契 約 の 契 約 金 額	1,216 百万円
有限責任監査法人責任保険契約のてん補限度額	—

5. 供託金の全部又は一部を代替している有限責任監査法人責任保険契約の内容

該当事項はありません。

六. 被監査会社等（大会社等）の名称

【金商法・会社法監査】

株式会社アーク、株式会社アークン、株式会社RKB毎日ホールディングス、株式会社アーレスティ、株式会社アイ・エス・ビー、IMV株式会社、株式会社アイ・オー・データ機器、アイカ工業株式会社、愛三工業株式会社、ICDAホールディングス株式会社、株式会社IGポート、株式会社アイスタイル、愛知時計電機株式会社、アイティメディア株式会社、株式会社アイフィスジャパン、アイフル株式会社、アイホン株式会社、株式会社アイモバイル、株式会社アイリッジ、株式会社アウトソーシング、AOI TYO Holdings株式会社、株式会社あおぞら銀行、アキレス株式会社、株式会社アクアライン、アクシアルリテイリング株式会社、株式会社アクシーズ、アグロカネショウ株式会社、曙ブレーキ工業株式会社、アコム株式会社、朝日インテック株式会社、朝日放送株式会社、旭松食品株式会社、アシードホールディングス株式会社、株式会社アスカネット、アストマックス株式会社、アズビル株式会社、株式会社アダストリア、株式会社ACKグループ、株式会社アドテックプラズマテクノロジー、株式会社アドバンテッジリスクマネジメント、アトラ株式会社、株式会社アトラエ、株式会社アバールデータ、株式会社アバント、アビックス株式会社、アピックヤマダ株式会社、アプライド株式会社、株式会社アプラスフィナンシャル、株式会社アマダホールディングス、アマタホールディングス株式会社、株式会社アメイズ、アライドテレシスホールディングス株式会社、株式会社あらた、新家工業株式会社、株式会社アルゴグラフィックス、株式会社アルチザネットワークス、株式会社アルバイトタイムス、株式会社アルファ、株式会社アルファポリス、株式会社アルプス技研、アルメタックス株式会社、阿波製紙株式会社、アンジェスMG株式会社、イー・ギャランティ株式会社、株式会社イーグランド、株式会社Eストアー、株式会社イード、EPSホールディングス株式会社、株式会社イーブックイニシアティブジャパン、イオン株式会社、イオン九州株式会社、イオンディライト株式会社、株式会社イオンファンタジー、イオンフィナンシャルサービス株式会社、イオン北海道株式会社、イオンモール株式会社、株式会社石井工作研究所、株式会社石井表記、石塚硝子株式会社、石原ケミカル株式会社、石光商事株式会社、伊勢湾海運株式会社、株式会社イチケン、株式会社壺番屋、一正蒲鉾株式会社、株式会社一六堂、出光興産株式会社、伊藤忠エネクス株式会社、伊藤忠商事株式会社、伊藤忠食品株式会社、伊藤忠テクノソリューションズ株式会社、因幡電機産業株式会社、株式会社イナリサーチ、イノテック株式会社、イフジ産業株式会社、イリソ電子工業株式会社、株式会社インタースペース、株式会社インターネットイニシアティブ、株式会社インターネットインフィニティー、株式会社インフォマート、株式会社ウィザス、ウェーブロックホールディングス株式会社、株式会社ウェザーニューズ、株式会社ウエスコホールディングス、株式会社植松商会、上村工業株式会社、ウエルシアホールディングス株式会社、WASHハウス株式会社、株式会社梅の花、株式会社AIRDO、株式会社ANAP、エイケン工業株式会社、EIZO株式会社、株式会社エイチ・アイ・エス、株式会社エイチーム、株式会社ATグループ、エイベックス・グループ・ホールディングス株式会社、英和株式会社、ANAホールディングス株式会社、株式会社AFC・HDアムスライフサイエンス、エーザイ株式会社、株式会社エー・ディー・ワークス、エコートレーディング株式会社、SECカーボン株式会社、SFPダイニング株式会社、株式会社エ

スエルディー、株式会社エスクリ、株式会社エスケイジャパン、株式会社エス・ディー・エス
バイオテック、株式会社エストラスト、SBI AXES株式会社、SBIホールディングス株式会
社、エスペック株式会社、エヌアイシ・オートテック株式会社、株式会社エヌジェイホール
ディングス、NCS&A株式会社、エヌ・デーソフトウェア株式会社、株式会社N・フィール
ド、荏原実業株式会社、FCM株式会社、株式会社FCホールディングス、株式会社エフピコ、
株式会社エムアップ、株式会社エラン、遠州鉄道株式会社、株式会社遠藤製作所、株式会社エ
ンプラス、オイシックス株式会社、オイレス工業株式会社、OATアグリオ株式会社、株式会
社オウケイウェイヴ、株式会社王将フードサービス、大石産業株式会社、株式会社大分銀行、
オーエスジー株式会社、株式会社OSGコーポレーション、大倉工業株式会社、株式会社大阪チ
タニウムテクノロジーズ、大阪有機化学工業株式会社、株式会社オータケ、株式会社大谷工
業、大塚ホールディングス株式会社、株式会社オートバックスセブン、株式会社オープンド
ア、株式会社オープンハウス、株式会社大光、株式会社大本組、岡野バルブ製造株式会社、岡
山県貨物運送株式会社、株式会社岡山製紙、株式会社沖縄銀行、沖縄電力株式会社、株式会
社奥村組、株式会社小田原エンジニアリング、小野薬品工業株式会社、株式会社オプティム、オ
プテックスグループ株式会社、オムロン株式会社、オリジン東秀株式会社、株式会社オルトプ
ラス、オンキヨー株式会社、オンコセラピー・サイエンス株式会社、株式会社オンリー、株式
会社カイオム・バイオサイエンス、花王株式会社、株式会社カカコム、株式会社学情、河西
工業株式会社、鹿島建設株式会社、片倉工業株式会社、桂川電機株式会社、カドカワ株式会
社、かどや製油株式会社、株式会社カナデン、カナレ電気株式会社、カネソウ株式会社、兼房
株式会社、カネ美食品株式会社、株式会社カネミツ、株式会社カノークス、カブドットコム証
券株式会社、カメイ株式会社、亀田製菓株式会社、株式会社カヤック、カルナバイオサイエン
ス株式会社、川澄化学工業株式会社、株式会社かわでん、関西高速鉄道株式会社、関西国際空
港土地保有株式会社、関西電力株式会社、元旦ビューティ工業株式会社、カンロ株式会社、株
式会社キーエンス、キーコーヒー株式会社、株式会社ギガプライズ、キクカワエンタープライ
ズ株式会社、KISCO株式会社、株式会社木曽路、株式会社キタック、株式会社岐阜造園、キ
ムラユニティー株式会社、キャリアバンク株式会社、株式会社キャンドウ、株式会社キャンバ
ス、九州電力株式会社、株式会社九州フィナンシャルグループ、株式会社九州リースサービ
ス、九州旅客鉄道株式会社、株式会社キューブシステム、京極運輸商事株式会社、株式会社京
三製作所、株式会社キョウデン、株式会社京都銀行、株式会社京都ホテル、協立情報通信株式
会社、株式会社共和工業所、株式会社キリン堂ホールディングス、株式会社きんえい、株式会
社銀座山形屋、近物レックス株式会社、株式会社クエスト、工藤建設株式会社、株式会社クボ
タ、株式会社くらコーポレーション、株式会社グリーンクロス、株式会社クリエイト・レスト
ランツ・ホールディングス、株式会社クリップコーポレーション、クルーズ株式会社、株式会
社クレディセゾン、グローリー株式会社、株式会社クロスキャット、株式会社クロス・マーケ
ティンググループ、黒谷株式会社、株式会社ケアネット、ケイアイスター不動産株式会社、
KHネオケム株式会社、京成電鉄株式会社、株式会社KG情報、株式会社ゲオホールディング
ス、ケル株式会社、ゲンキー株式会社、元気寿司株式会社、株式会社建設技術研究所、ゲンダ
イエージェンシー株式会社、株式会社湖池屋、高圧ガス工業株式会社、興銀リース株式会社、
鴻池運輸株式会社、株式会社神戸物産、コアツ工業株式会社、株式会社コーセーアール

イー、コーナン商事株式会社、株式会社ゴールドクレスト、国際計測器株式会社、株式会社コジマ、株式会社コスモスイニシア、株式会社コスモス薬品、株式会社コックス、寿スピリッツ株式会社、コネクシオ株式会社、小松ウオール工業株式会社、株式会社コメリ、株式会社ゴルフ・ドゥ、株式会社コロプラ、株式会社コンコルディア・フィナンシャルグループ、株式会社コンセック、コンドーテック株式会社、株式会社サイゼリヤ、株式会社埼玉りそな銀行、株式会社サイバーエージェント、CYBERDYNE株式会社、株式会社サイバーリンクス、西部瓦斯株式会社、サイボー株式会社、ザインエレクトロニクス株式会社、佐藤食品工業株式会社、株式会社サトー商会、サトレストランシシステムズ株式会社、株式会社サニックス、株式会社SUMCO、株式会社サンエー、株式会社サンエー化研、三櫻工業株式会社、山九株式会社、株式会社サンコーシヤ、サンコール株式会社、三信電気株式会社、サンセイ株式会社、株式会社サンデー、サントリー食品インターナショナル株式会社、サントリーホールディングス株式会社、サンバイオ株式会社、燦ホールディングス株式会社、サンメッセ株式会社、サンヨーホームズ株式会社、株式会社C&Gシステムズ、株式会社ジーエス・ユアサコーポレーション、GMOアドパートナーズ株式会社、GMOインターネット株式会社、GMOクラウド株式会社、GMOクリックホールディングス株式会社、GMO TECH株式会社、GMOペイメントゲートウェイ株式会社、GMOペパボ株式会社、GMOメディア株式会社、GMOリサーチ株式会社、株式会社シイテム・シイ、GMB株式会社、CKD株式会社、シーシーエス株式会社、株式会社ジエダット、株式会社シーティーエス、株式会社CDG、株式会社ジーテクト、CBグループマネジメント株式会社、G-FACTORY株式会社、株式会社ジーフット、株式会社シーボン、株式会社ジェイエイシーリクルートメント、JA三井リース株式会社、株式会社JSP、JKホールディングス株式会社、JCRファーマ株式会社、株式会社JVCケンウッド、ジオマテック株式会社、株式会社滋賀銀行、株式会社シグマクシス、シグマ光機株式会社、株式会社じげん、四国化成工業株式会社、四国電力株式会社、静岡ガス株式会社、株式会社静岡銀行、静岡鉄道株式会社、株式会社SYSKEN、シスメックス株式会社、株式会社シダー、株式会社七十七銀行、株式会社自重堂、株式会社指月電機製作所、株式会社シノケングループ、シノブフーズ株式会社、株式会社SHIFT、株式会社島津製作所、株式会社ジャステック、株式会社ジャストシステム、株式会社シャノン、ジャパンエレベーターサービスホールディングス株式会社、株式会社ジャパンミート、株式会社秀英予備校、JUKI株式会社、株式会社十六銀行、株式会社ジョイフル、株式会社SHOEI、正栄食品工業株式会社、株式会社昭文社、昭和鉄工株式会社、昭和リース株式会社、株式会社ショクブン、シルバーエッグ・テクノロジー株式会社、新関西国際空港株式会社、株式会社シンクロ・フード、株式会社新生銀行、新生テクノス株式会社、新東株式会社、新東工業株式会社、新日本空調株式会社、新日本無線株式会社、株式会社進和、株式会社ズーム、株式会社すかいらく、株式会社スカパーJSATホールディングス、スギホールディングス株式会社、杉本商事株式会社、株式会社スズケン、スズデン株式会社、鈴縫工業株式会社、スター精密株式会社、スターティア株式会社、株式会社スタジオアリス、株式会社ステップ、株式会社スノーピーク、スバル興業株式会社、株式会社スパンクリートコーポレーション、株式会社スペース、住友精密工業株式会社、住江織物株式会社、株式会社スリーエフ、生化学工業株式会社、株式会社精工技研、株式会社正興電機製作所、星光PMC株式会社、株式会社セイヒョー、西部電気工業株式会社、西菱電機株式会社、株式会社セキチュー、

株式会社セゾン情報システムズ、株式会社セック、ゼネラルパッカー株式会社、ゼビオホールディングス株式会社、SEMITEC株式会社、株式会社セリア、株式会社セルシード、株式会社セレス、株式会社セレスポ、セントラル警備保障株式会社、仙波糖化工業株式会社、株式会社ゼンリン、総合メディカル株式会社、双信電機株式会社、ソーシャルワイヤー株式会社、ソースネクスト株式会社、ソーせいグループ株式会社、株式会社ソネック、株式会社ソフトウェア・サービス、ソフトバンクグループ株式会社、ソフトバンク・テクノロジー株式会社、ソフトマックス株式会社、ソマール株式会社、株式会社ソラシドエア、ソレキア株式会社、第一交通産業株式会社、第一実業株式会社、第一精工株式会社、タイガースポリマー株式会社、株式会社ダイキアクシス、株式会社大紀アルミニウム工業所、ダイキン工業株式会社、株式会社大光銀行、大黒天物産株式会社、株式会社ダイショー、株式会社ダイセキ、株式会社ダイセキ環境ソリューション、株式会社ダイセル、大東建託株式会社、大同特殊鋼株式会社、大同メタル工業株式会社、ダイトロン株式会社、株式会社ダイナック、ダイナパック株式会社、大日本コンサルタント株式会社、株式会社太平製作所、太平洋工業株式会社、大丸エナウイン株式会社、太陽ホールディングス株式会社、大和ハウス工業株式会社、大和冷機工業株式会社、株式会社タウンニュース社、株式会社タカキュー、タカノ株式会社、タカラバイオ株式会社、宝ホールディングス株式会社、株式会社タクミナ、株式会社竹内製作所、株式会社たけびし、株式会社タダノ、株式会社立花エレテック、タツモ株式会社、株式会社田中化学研究所、田淵電機株式会社、WDBホールディングス株式会社、株式会社丹青社、株式会社筑邦銀行、チムニー株式会社、中央化学株式会社、中央可鍛工業株式会社、中央紙器工業株式会社、株式会社中央倉庫、中央発條株式会社、中央ビルト工業株式会社、株式会社中京銀行、中国工業株式会社、株式会社中電工、中部国際空港株式会社、中部水産株式会社、中部日本放送株式会社、蝶理株式会社、千代田化工建設株式会社、株式会社ツヴァイ、株式会社鶴弥、株式会社ティア、DIC株式会社、TOA株式会社、株式会社ティーガイア、株式会社ティーケーピー、DCMホールディングス株式会社、株式会社DTS、TDCソフトウェアエンジニアリング株式会社、ティーライフ株式会社、テイ・エステック株式会社、帝国通信工業株式会社、株式会社帝国電機製作所、株式会社TTK、株式会社テーオーシー、データセクション株式会社、株式会社テクノスジャパン、株式会社テクノ菱和、株式会社デザインワン・ジャパン、デジタル・インフォメーション・テクノロジー株式会社、テラ株式会社、株式会社テレビ東京ホールディングス、電気興業株式会社、株式会社電算システム、株式会社デンソー、テンプホールディングス株式会社、デンヨー株式会社、東亜バルブエンジニアリング株式会社、東海エレクトロニクス株式会社、東海カーボン株式会社、東海東京フィナンシャル・ホールディングス株式会社、東海リース株式会社、株式会社東海理化電機製作所、東海旅客鉄道株式会社、株式会社東京一番フーズ、東京応化工業株式会社、東京計器株式会社、株式会社東京個別指導学院、株式会社東京商品取引所、株式会社東京ソワール、東京地下鉄株式会社、東京メトロポリタンテレビジョン株式会社、株式会社東京楽天地、東建コーポレーション株式会社、株式会社東武住販、東宝株式会社、株式会社東北新社、東洋インキSCホールディングス株式会社、東洋炭素株式会社、株式会社東陽テクニカ、東洋テック株式会社、株式会社東和銀行、DOWAホールディングス株式会社、株式会社トーエル、株式会社トーカイ、株式会社TOKAIホールディングス、株式会社トーカン、株式会社トーセ、トーソー株式会社、特殊電極株式会社、株式会社栃木銀

行、株式会社トップカルチャー、飛島建設株式会社、株式会社土木管理総合試験所、トラスコ中山株式会社、トランコム株式会社、株式会社トランスジェニック、鳥居薬品株式会社、鳥越製粉株式会社、株式会社ドリコム、株式会社西島製作所、株式会社ナイガイ、長野計器株式会社、株式会社中村超硬、名古屋電機工業株式会社、株式会社ナ・デックス、株式会社名村造船所、南総通運株式会社、株式会社南陽、株式会社ニコン、株式会社西日本新聞社、株式会社西松屋チェーン、ニチアス株式会社、ニチコン株式会社、株式会社ニチダイ、ニチュ三菱フォークリフト株式会社、株式会社ニチリン、日機装株式会社、日清オイリオグループ株式会社、日新商事株式会社、日清食品ホールディングス株式会社、日神不動産株式会社、株式会社ニッセイ、ニッセイアセットマネジメント株式会社、日精エー・エス・ビー機械株式会社、株式会社ニッチツ、日鉄住金物産株式会社、日東エフシー株式会社、日東富士製粉株式会社、日東紡績株式会社、株式会社ニッター、日特エンジニアリング株式会社、日本カーバイド工業株式会社、日本カーボン株式会社、株式会社日本ケアサプライ、日本ケミファ株式会社、ニッポン高度紙工業株式会社、日本コンクリート工業株式会社、日本コンセプト株式会社、日本車輛製造株式会社、日本新薬株式会社、日本精化株式会社、日本タングステン株式会社、日本トムソン株式会社、株式会社日本取引所グループ、日本ハム株式会社、日本パレットプール株式会社、日本BS放送株式会社、日本郵船株式会社、株式会社日本アクア、日本エアーテック株式会社、株式会社日本M&Aセンター、株式会社日本経済新聞社、日本KFCホールディングス株式会社、日本工営株式会社、日本興業株式会社、日本国土開発株式会社、日本サード・パーティ株式会社、日本システム技術株式会社、日本写真印刷株式会社、日本酒類販売株式会社、日本食品化工株式会社、日本スキー場開発株式会社、株式会社日本政策投資銀行、日本たばこ産業株式会社、日本駐車場開発株式会社、日本調剤株式会社、日本テレビホールディングス株式会社、日本電子株式会社、日本ファイルコン株式会社、日本フェンオール株式会社、日本プリメックス株式会社、株式会社日本マイクロニクス、日本無線株式会社、日本モーゲージサービス株式会社、日本ユニシス株式会社、日本ライトン株式会社、日本増埒株式会社、日本和装ホールディングス株式会社、株式会社ネクステージ、ネットイヤーグループ株式会社、ネットワンシステムズ株式会社、株式会社農業総合研究所、株式会社ノエビアホールディングス、株式会社ノジマ、株式会社ノムラシステムコーポレーション、株式会社ハーツユナイテッドグループ、パイオニア株式会社、株式会社バイク王&カンパニー、株式会社バイタルケーエスケー・ホールディングス、株式会社バイテックホールディングス、株式会社ハイマックス、ハウスコム株式会社、ハウス食品グループ本社株式会社、萩原工業株式会社、株式会社はせがわ、長谷川香料株式会社、株式会社パソナグループ、株式会社八十二銀行、株式会社バッファロー、初穂商事株式会社、パナホーム株式会社、ハビックス株式会社、株式会社パピレス、株式会社ハブ、株式会社ハマキョウレックス、パラカ株式会社、パラマウントベッドホールディングス株式会社、ハリマ化成グループ株式会社、ハリマ共和物産株式会社、株式会社ハリマビステム、株式会社バリューHR、バリューコマース株式会社、株式会社バリューデザイン、株式会社パルテック、阪神内燃機工業株式会社、株式会社ハンズマン、バンドー化学株式会社、ぴあ株式会社、株式会社ビーアールホールディングス、BEENOS株式会社、株式会社ピエトロ、比較.com株式会社、株式会社ヒガシマル、光ビジネスフォーム株式会社、株式会社ビジネス・ブレイクスルー、株式会社ビックカメラ、株式会社桧家ホールディングス、株式会社ヒマラヤ、

株式会社ビューティガレージ、ヒューマン・メタボローム・テクノロジーズ株式会社、ヒラキ株式会社、株式会社ヒラノテクシード、株式会社平山ホールディングス、ビリングシステム株式会社、ヒロセ通商株式会社、株式会社ファインデックス、フィード・ワン株式会社、株式会社ブイ・テクノロジー、株式会社フィル・カンパニー、株式会社フォーシーズホールディングス、フォーライフ株式会社、フォスター電機株式会社、福井コンピュータホールディングス株式会社、株式会社福島銀行、福島工業株式会社、福留ハム株式会社、株式会社フジ、藤井産業株式会社、フジオーゼックス株式会社、不二硝子株式会社、株式会社藤木工務店、藤久株式会社、株式会社フジ・コーポレーション、株式会社フジシールインターナショナル、フジ住宅株式会社、藤田エンジニアリング株式会社、フジッコ株式会社、不二電機工業株式会社、フジ日本精糖株式会社、フジパングループ本社株式会社、株式会社富士ピー・エス、株式会社フジマック、株式会社フジミインコーポレーテッド、扶桑電通株式会社、扶桑薬品工業株式会社、フタバ産業株式会社、双葉電子工業株式会社、ブックオフコーポレーション株式会社、株式会社船井総研ホールディングス、船井電機株式会社、株式会社フュートレック、ブラザー工業株式会社、株式会社プラザクリエイト、ブラックロック・ジャパン株式会社、フランスベッドホールディングス株式会社、株式会社PLANT、フリービット株式会社、株式会社ブリヂストン、フリー株式会社、フルサト工業株式会社、株式会社フルスピード、古野電気株式会社、株式会社ブレインパッド、株式会社プレナス、株式会社プロネクス、平安レイサービス株式会社、株式会社ベイカレント・コンサルティング、株式会社平和、平和紙業株式会社、株式会社ベガコーポレーション、ペガサスミシン製造株式会社、株式会社ベネッセホールディングス、株式会社ベネフィット・ワン、株式会社ヘリオス、ベルグアース株式会社、ハウライ株式会社、株式会社ホープ、HOYA株式会社、株式会社ほくほくフィナンシャルグループ、ポケットカード株式会社、ホシザキ株式会社、ホシデン株式会社、株式会社ホットマン、株式会社ホットランド、株式会社ホテルオークラ、株式会社VOYAGE GROUP、ホリイフードサービス株式会社、株式会社マースエンジニアリング、前田工織株式会社、株式会社マクロミル、マックスバリュ九州株式会社、マックスバリュ中部株式会社、マックスバリュ東海株式会社、マックスバリュ東北株式会社、マックスバリュ西日本株式会社、マックスバリュ北海道株式会社、株式会社マツモトキヨシホールディングス、株式会社松屋フーズ、マナック株式会社、株式会社マネーパートナーズグループ、株式会社マルイチ産商、丸三証券株式会社、株式会社丸順、株式会社マルゼン、丸藤シートパイル株式会社、マルホ株式会社、萬世電機株式会社、株式会社マンダム、三浦工業株式会社、株式会社ミクシィ、株式会社ミサワ、株式会社ミズホメディー、株式会社Misumi、株式会社ミスミグループ本社、ミタチ産業株式会社、三井製糖株式会社、株式会社三井ハイテック、三井物産株式会社、三井松島産業株式会社、MICS化学株式会社、株式会社三ツ知、三菱商事株式会社、三菱食品株式会社、三菱製鋼株式会社、株式会社三菱総合研究所、株式会社三菱東京UFJ銀行、三菱UFJ国際投信株式会社、三菱UFJ証券ホールディングス株式会社、三菱UFJ信託銀行株式会社、株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ、三菱UFJリース株式会社、光村印刷株式会社、水戸証券株式会社、ミニストップ株式会社、美濃窯業株式会社、株式会社Minoriソリューションズ、株式会社ミマキエンジニアリング、株式会社宮崎銀行、株式会社ミューチュアル、ミライアル株式会社、未来工業株式会社、株式会社ミロク、株式会社村田製作所、株式会社ムロコーポレーション、名港海運株式会

社、株式会社メイテック、明和産業株式会社、メック株式会社、メディアスホールディングス株式会社、株式会社メディカルー光、株式会社メディカルシステムネットワーク、メディカル・データ・ビジョン株式会社、メドピア株式会社、株式会社メドレックス、株式会社めぶきフィナンシャルグループ、モーニングスター株式会社、株式会社物語コーポレーション、モバイルクリエイト株式会社、森下仁丹株式会社、モリト株式会社、森永製菓株式会社、株式会社守谷商会、モルガン・スタンレー・インベストメント・マネジメント株式会社、モルガン・スタンレーMUFG証券株式会社、株式会社モルフォ、株式会社MORESCO、モロゾフ株式会社、株式会社薬王堂、株式会社ヤクルト本社、株式会社安江工務店、ヤスハラケミカル株式会社、矢作建設工業株式会社、ヤフー株式会社、山一電機株式会社、株式会社山善、株式会社山大、株式会社ヤマックス、ヤマトインターナショナル株式会社、ヤマトホールディングス株式会社、株式会社ヤマナカ、株式会社山梨中央銀行、株式会社やまや、ヤンマーホールディングス株式会社、株式会社UACJ、株式会社UMNファーマ、ULSグループ株式会社、株式会社ユークス、株式会社ユウグレナ、株式会社ユーザベース、株式会社ユーシン、株式会社ユーシン精機、郵船ロジスティクス株式会社、株式会社ユナイテッドアローズ、ユナイテッド・スーパーマーケット・ホールディングス株式会社、ユニー・ファミリーマートホールディングス株式会社、ユニオンツール株式会社、ユニチカ株式会社、ユニプレス株式会社、株式会社ヨータイ、横河電機株式会社、株式会社横田製作所、横浜丸魚株式会社、横浜冷凍株式会社、ヨシコン株式会社、株式会社ヨシタケ、株式会社吉野家ホールディングス、株式会社ヨシムラ・フード・ホールディングス、ヨネックス株式会社、株式会社四電工、株式会社ヨンドシーホールディングス、株式会社ライフフーズ、株式会社Lifull、株式会社ラウンドワン、株式会社ラクーン、株式会社ラピース、株式会社ランドコンピュータ、株式会社LIXILグループ、株式会社LIXILビバ、理研計器株式会社、理研コランダム株式会社、リズム時計工業株式会社、株式会社りそな銀行、株式会社りそなホールディングス、株式会社リニカル、株式会社リブセンス、株式会社リョーサン、リョービ株式会社、りらいあコミュニケーションズ株式会社、リリカラ株式会社、株式会社リロググループ、リンナイ株式会社、株式会社ルネサンス、株式会社レアジョブ、株式会社レイ、レーザーテック株式会社、レオン自動機株式会社、レック株式会社、ロイヤルホールディングス株式会社、株式会社ローソン、ローツェ株式会社、ローム株式会社、ローランドディー・ジー・株式会社、株式会社ロコンド、株式会社ロジネットジャパン、株式会社ロック・フィールド、株式会社ロブテックス、株式会社ワークマン、株式会社ワールドホールディングス、和光純薬工業株式会社、株式会社ワコールホールディングス、ワタベウエディング株式会社、ワタミ株式会社、株式会社ワンダーコーポレーション、日本碍子株式会社

金商法・会社法監査 計944社

【金商法監査】

アドバンス・レジデンス投資法人、株式会社エコミック、ジャパン・シニアリビング投資法人
金商法監査 計3社

【会社法監査】

アイ・ティー・エックス株式会社、IBJL東芝リース株式会社、あおぞら信託銀行株式会社、株式会社アクティオ、株式会社アクティオホールディングス、株式会社アコーディア・ゴルフ、株式会社足利銀行、アストモスエネルギー株式会社、株式会社アトリウム、株式会社アプラス、アルヒグループ株式会社、株式会社イオン銀行、イオンクレジットサービス株式会社、イオンタウン株式会社、イオンプロダクトファイナンス株式会社、イオンリテール株式会社、出光クレジット株式会社、伊藤忠都市開発株式会社、伊藤忠丸紅住商テクノスチール株式会社、伊藤忠丸紅鉄鋼株式会社、ウエルシア薬局株式会社、SGホールディングス株式会社、SGリアルティ株式会社、株式会社STNet、株式会社SBI証券、SBI生命保険株式会社、SBI損害保険株式会社、SUSホールディングス2株式会社、エムエム建材株式会社、MMCダイヤモンドファイナンス株式会社、大阪高速鉄道株式会社、大塚製薬株式会社、株式会社鹿児島銀行、株式会社カスミ、株式会社KADOKAWA、株式会社関電エネルギーソリューション、九州通信ネットワーク株式会社、株式会社キューデン・インターナショナル、株式会社近畿大阪銀行、株式会社クボタクレジット、GraceA株式会社、株式会社ケイ・オブティコム、株式会社ケーエスケー、株式会社国際デザインセンター、サウディ石油化学株式会社、佐川急便株式会社、株式会社ザ・トーカイ、サンスター株式会社、サントリー酒類株式会社、サントリースピリッツ株式会社、サントリービール株式会社、サントリーフーズ株式会社、サントリーMONOZUKURIエキスパート株式会社、株式会社GSユアサ、株式会社ジーエス・ユアサアカウントリングサービス、GMOクリック証券株式会社、ジェイアールセントラルビル株式会社、株式会社ジェイアール東海高島屋、ジェイアール東海不動産株式会社、株式会社ジェイアール東海ホテルズ、株式会社ジェイティービー、株式会社ジェーシービー、四国旅客鉄道株式会社、株式会社じぶん銀行、首都圏リース株式会社、新生信託銀行株式会社、新生フィナンシャル株式会社、スカパーJSAT株式会社、鈴与株式会社、スターバックスコーヒージャパン株式会社、全日信販株式会社、全日本空輸株式会社、ソシエテ・ジェネラル証券株式会社、ソフトバンク株式会社、ソフトバンクロボティクスグループ株式会社、株式会社ダイエー、大東建物管理株式会社、ダイヤモンドアセットファイナンス株式会社、大和情報サービス株式会社、大和リース株式会社、大和リゾート株式会社、ダイワロイヤル株式会社、立花証券株式会社、田中貴金属工業株式会社、DCMホームマック株式会社、TSネットワーク株式会社、テーブルマーク株式会社、テーブルマークホールディングス株式会社、株式会社デンソー財經センター、東海東京証券株式会社、株式会社東京証券取引所、東銀リース株式会社、東光株式会社、東北パイオニア株式会社、Dole International Holdings株式会社、株式会社ドワンゴ、ニッセイ・リース株式会社、株式会社日本アクセス、日本貨物航空株式会社、株式会社日本証券クリアリング機構、株式会社日本商品清算機構、株式会社日本セレモニー、日本マイクロソフト株式会社、年金福祉信用保証株式会社、バイエルホールディング株式会社、株式会社バイタルネット、浜銀ファイナンス株式会社、ピー・アンド・ジー株式会社、株式会社BS日本、BNPパリバ証券株式会社、PGMプロパティーズ株式会社、PGMホールディングス株式会社、株式会社東日本銀行、株式会社肥後銀行、株式会社ファミリーマート、株式会社フジタ、ブリストル・マイヤーズスクイブ株式会社、ブリヂストンタイヤジャパン株式会社、プロクター・アンド・ギャンブル・ジャパン株式会社、株式会社ベネッセコーポレーション、株式会社ベ

ネッセスタイルケア、株式会社放送衛星システム、北総鉄道株式会社、株式会社北陸銀行、株式会社北海道銀行、株式会社マツモトキョシ、株式会社マルエツ、三井食品株式会社、三井生命保険株式会社、三井石油開発株式会社、三井物産カッパーインベストメント株式会社、三井物産スチール株式会社、三井物産フィナンシャルサービス株式会社、三井物産プラントシステム株式会社、株式会社Mizkan Asset、株式会社Mizkan Holdings、三菱オートリース株式会社、三菱重工フォークリフト&エンジン・ターボホールディングス株式会社、三菱商事RtMジャパン株式会社、三菱商事フィナンシャルサービス株式会社、三菱UFJ住宅ローン保証株式会社、三菱UFJニコス株式会社、三菱UFJファクター株式会社、三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社、ミツミ電機株式会社、株式会社メタルワン、メットライフ生命保険株式会社、矢崎総業株式会社、ヤマザキマザックキャピタル株式会社、ヤマザキマザックトレーディング株式会社、ヤマト運輸株式会社、ヤンマー株式会社、株式会社横浜銀行、株式会社横浜シーサイドライン、ライフカード株式会社、株式会社LIXIL、LIXILグループファイナンス株式会社、りそな決済サービス株式会社、りそな保証株式会社、ローム浜松株式会社、株式会社ロッテ、Wireless City Planning株式会社

会社法監査 計162社

【その他の法定監査】

公立大学法人会津大学、独立行政法人奄美群島振興開発基金、国立研究開発法人医薬基盤・健康・栄養研究所、国立大学法人岩手大学、国立研究開発法人宇宙航空研究開発機構、国立大学法人愛媛大学、地方独立行政法人大阪府立産業技術総合研究所、国立大学法人帯広畜産大学、独立行政法人海技教育機構、国立研究開発法人海上・港湾・航空技術研究所、国立研究開発法人科学技術振興機構、国立大学法人香川大学、国立大学法人鹿屋体育大学、公立大学法人九州歯科大学、国立大学法人九州大学、地方独立行政法人京都市立病院機構、国立大学法人京都大学、京都府公立大学法人、国立大学法人熊本大学、大学共同利用機関法人高エネルギー加速器研究機構、独立行政法人国立科学博物館、独立行政法人国立高等専門学校機構、公立大学法人埼玉県立大学、地方独立行政法人堺市立病院機構、国立研究開発法人産業技術総合研究所、公立大学法人滋賀県立大学、国立大学法人滋賀大学、静岡県公立大学法人、国立大学法人静岡大学、国立大学法人島根大学、独立行政法人住宅金融支援機構、国立大学法人上越教育大学、国立大学法人信州大学、国立研究開発法人森林研究・整備機構、国立大学法人政策研究大学院大学、地方独立行政法人総合病院国保旭中央病院、独立行政法人大学改革支援・学位授与機構、国立大学法人千葉大学、国立大学法人電気通信大学、国立大学法人東京医科歯科大学、国立大学法人東京海洋大学、国立大学法人東京芸術大学、国立大学法人東京工業大学、国立大学法人東京農工大学、国立大学法人東北大学、国立大学法人鳥取大学、国立大学法人富山大学、国立大学法人長岡技術科学大学、長崎県公立大学法人、地方独立行政法人長崎市立病院機構、国立大学法人長崎大学、国立大学法人名古屋工業大学、地方独立行政法人奈良県立病院機構、独立行政法人日本学術振興会、独立行政法人日本学生支援機構、独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構、日本生命保険相互会社、年金積立金管理運用独立行政法人、独立行政法人農業者年金基金、国立研究開発法人農業・食品産業技術総合研究機構、国立大学法人一橋大学、地方独立行政法人広島市立病院機構、国立大学法人福岡教育大学、地方独立行政法人福岡市立病院機構、公立大学法人福島県立医科大学、国立大学法人福島大学、国立研究開発法人物質・材

料研究機構、国立研究開発法人防災科学技術研究所、国立大学法人北陸先端科学技術大学院大学、地方独立行政法人北海道立総合研究機構、公立大学法人宮城大学、国立大学法人横浜国立大学、国立大学法人琉球大学、地方独立行政法人りんくう総合医療センター

その他の法定監査 計74社

【その他の任意監査】

バンコック銀行 東京支店

その他の任意監査 計1社

計 算 書 類
第 50 期

〔 自 平成28年10月 1日
至 平成29年 5月31日 〕

有限責任監査法人トーマツ

貸借対照表

平成 29 年 5 月 31 日現在

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資 産 の 部)		(負 債 の 部)	
【 流 動 資 産 】	47,421	【 流 動 負 債 】	26,537
現金及び預金	26,156	未払金	8,675
業務未収入金	12,002	未払費用	1,755
前払費用	1,503	前受金	2,903
繰延税金資産	4,865	リース債務	77
その他	2,919	短期借入金	100
貸倒引当金	△26	未払法人税等	2,280
【 固 定 資 産 】	13,183	未払消費税等	1,493
有形固定資産	2,183	預り金	890
建物及び附属設備	1,301	賞与引当金	8,358
器具備品	657	【 固 定 負 債 】	9,498
土地	9	リース債務	169
リース資産	215	預り保証金	2,540
無形固定資産	287	退職給付引当金	5,310
商標権	3	資産除去債務	1,320
ソフトウェア	283	長期未払金	158
その他	0	負債合計	36,036
投資その他の資産	10,711	(純 資 産 の 部)	
投資有価証券	9	【 社 員 資 本 】	24,568
関係会社株式	297	資本金	933
出資金	728	資本剰余金	2,529
長期貸付金	123	その他資本剰余金	2,529
差入保証金	6,368	利益剰余金	21,106
長期前払費用	80	その他利益剰余金	21,106
前払年金費用	1,076	被災地支援積立金	500
繰延税金資産	1,239	創立 50 周年記念事業積立金	400
その他	792	移転準備積立金	200
貸倒引当金	△5	別途積立金	14,689
		繰越利益剰余金	5,317
		純資産合計	24,568
資産合計	60,605	負債及び純資産合計	60,605

損 益 計 算 書

自 平成 28 年 10 月 1 日
至 平成 29 年 5 月 31 日

(単位:百万円)

科 目	金 額	
業 務 収 入		70,977
業 務 費 用		
人 件 費	53,135	
人 材 開 発 費 用	1,143	
フ ァ シ リ テ ィ 費 用	3,662	
情 報 シ ス テ ム 及 び 通 信 費	2,446	
そ の 他 業 務 費 用	8,879	69,267
営 業 利 益		1,709
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	30	
受 取 配 当 金	463	
為 替 差 益	64	
そ の 他	84	642
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	2	
そ の 他	7	9
経 常 利 益		2,341
税 引 前 当 期 純 利 益		2,341
法人税、住民税及び事業税	2,849	
法 人 税 等 調 整 額	△2,158	691
当 期 純 利 益		1,650

社員資本等変動計算書

自 平成 28 年 10 月 1 日
至 平成 29 年 5 月 31 日

(単位:百万円)

	社員資本								純資産 合計	
	資本金	資本 剰余金	利益剰余金					社員資本 合計		
		その他 資本剰余金	被災地支援 積立金	創立 50 周年 記念事業積 立金	移転準備 積立金	別途 積立金	繰越利益 剰余金			利益剰余金 合計
当期首残高	933	2,613	500	400	—	15,950	2,606	19,456	23,003	23,003
当期変動額										
社員出資金減少	—	△84	—	—	—	—	—	—	△84	△84
移転準備 積立金増加	—	—	—	—	200	—	△200	—	—	—
別途積立金増加	—	—	—	—	—	1,513	△1,513	—	—	—
別途積立金減少	—	—	—	—	—	△2,773	2,773	—	—	—
当期純利益	—	—	—	—	—	—	1,650	1,650	1,650	1,650
当期変動額合計	—	△84	—	—	200	△1,260	2,711	1,650	1,565	1,565
当期末残高	933	2,529	500	400	200	14,689	5,317	21,106	24,568	24,568

注記表

Ⅰ. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

1. 資産の評価基準及び評価方法

有価証券の評価基準及び評価方法

関係会社株式	移動平均法による原価法
その他有価証券 時価の無いもの	移動平均法による原価法

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法

但し、平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備は定額法を採用している。

なお、主な耐用年数は以下のとおりである。

建物及び附属設備	5年～15年
器具備品	5年～15年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいている。

(3) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

業務未収入金、立替金等債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上している。

(2) 賞与引当金

職員の賞与支給に備えるため、支給見込額のうち当会計年度負担額を計上している。

(3) 退職給付引当金

社員及び職員の退職給付に備えるため、当会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上している。

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当会計年度までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっている。

② 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異は、各会計年度の発生時における社員及び職員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額を発生翌会計年度から費用処理することとしている。過去勤務費用は、その発生時の社員及び職員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法より費用処理することとしている。

また、社員セカンドライフ・サポート制度に基づく退職割増年金については、当会計年度末において必要と見込まれる合理的な額を計上している。

4. 収益及び費用の計上基準

業務収入の計上基準

業務契約に基づく役務提供の進行に応じて計上している。

なお、タイムチャージによる役務提供契約については、請求時間に基づいて計上している。

5. その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式によっている。

6. 決算日の変更に係る事項

当法人は決算日を毎年9月30日としていたが、デロイト トウシュ トーマツ リミテッドと決算期を統一することで、グローバルな事業の一体運営の推進及び経営情報の適時・的確な把握を行うため、平成27年11月26日開催の第48期定時社員総会の決議により、当会計年度から決算日を5月31日に変更している。

この変更に伴い、当会計年度の期間は、平成28年10月1日から平成29年5月31日の8か月間となっている。

（追加情報）

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日）を当会計年度より適用している。

II. 表示方法の変更

(貸借対照表)

前会計年度において独立掲記していた「立替金」515百万円は重要性が無くなったため、当会計年度より「流動資産」の「その他」に含めている。

前会計年度において独立掲記していた「ソフトウェア仮勘定」15百万円は重要性が無くなったため、当会計年度より「ソフトウェア」に含めている。

前会計年度において独立掲記していた「長期未収入金」750百万円、「保険積立金」19百万円及び「破産更生債権等」1百万円は重要性が無くなったため、当会計年度より「投資その他の資産」の「その他」に含めている。

「差入保証金」6,368百万円は、前会計年度において「敷金及び保証金」と表示していたが、当会計年度より「差入保証金」と表示している。

III. 貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額	3,373百万円
(2) 関係会社に対する金銭債権・債務	
短期金銭債権	353百万円
短期金銭債務	37百万円
長期金銭債務	290百万円

IV. 損益計算書に関する注記

(1) 業務収入の内訳	
監査証明業務	52,408百万円
非監査証明業務	18,569百万円
(2) 関係会社との取引高	
業務収入	1,102百万円
業務費用	794百万円
受取利息・配当金	24百万円
その他営業外収益	0百万円

V. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産（流動）

賞与引当金	2,591百万円
未払金	1,572百万円
未払費用	543百万円
その他	158百万円
計	4,865百万円

繰延税金資産（固定）

退職給付引当金	1,646百万円
減価償却超過額	16百万円
資産除去債務	409百万円
その他	180百万円
評価性引当額	△539百万円
計	1,712百万円
繰延税金資産合計	6,578百万円

繰延税金負債（固定）

前払年金費用	△333百万円
資産除去債務相当資産	△139百万円
繰延税金負債合計	△472百万円

繰延税金資産の純額	6,105百万円
-----------	----------

VI. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

金融商品に対する取り組み方針として、当法人は余裕資金が生じる場合の資金運用については安全性が高い普通預金としており、資金調達については必要に応じて銀行借入によっている。また、デリバティブ取引（先物為替予約）については、ボードにおいて承認された基本方針に基づいて、実需の範囲において取引の実行及び管理を行っている。

業務未収入金については、信用リスクにさらされている。当該リスクに関しては、社内規程に従い期日管理及び残高管理を行いリスクの軽減を図っている。

未払金は、そのほとんどが1年内の支払期日である。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

平成29年5月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりである。

(単位：百万円)

	貸借対照表計上額 (※1)	時価(※1)	差額
(1) 現金及び預金	26,156	26,156	—
(2) 業務未収入金	12,002	12,002	—
貸倒引当金(※2)	△22	△22	—
(3) 未払金	(8,675)	(8,675)	—

(※1) 負債に計上されているものについては、()で示している。

(※2) 業務未収入金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除している。

(注1) 金融商品の時価の算定方法

① 現金及び預金、業務未収入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっている。

② 未払金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっている。

(注2) 差入保証金（貸借対照表計上額6,368百万円）、関係会社株式（貸借対照表計上額297百万円）、出資金（貸借対照表計上額728百万円）、預り保証金（貸借対照表計上額2,540百万円）については、時価を把握することが極めて困難と考えられるため、上記表には含めていない。

(注3) デリバティブ取引

先物為替予約の期末残高はない。

VII. その他

記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示している。

附属明細書

I. 有形固定資産及び無形固定資産の明細

(単位：百万円)

区分	資産の種類	期首 帳簿価額	当期 増加額	当期 減少額	当期 償却額	期末 帳簿価額	減価償却 累計額	期末 取得原価
有形固定 資産	建物及び附属設備	1,417	52	20	147	1,301	2,174	3,475
	車両運搬具	1	-	1	0	-	-	-
	器具備品	703	90	1	135	657	1,022	1,679
	土地	9	-	-	-	9	-	9
	リース資産	267	-	-	51	215	176	392
	計	2,398	142	23	333	2,183	3,373	5,556
無形固定 資産	商標権	4	-	-	0	3		
	ソフトウェア	142	187	11	34	283		
	ソフトウェア仮勘定	82	15	98	-	-		
	その他	0	-	-	-	0		
	計	229	203	110	35	287		

II. 引当金の明細

(単位：百万円)

区分	期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高
			目的使用	その他	
貸倒引当金	46	19	11	22	31
賞与引当金	3,478	6,413	1,533	-	8,358
退職給付引当金	5,064	2,313	36	3,107	4,233

- (注) 1. 貸倒引当金の当期減少額のその他は、一般債権の貸倒実績率による洗替額等である。
2. 退職給付引当金の当期減少額のその他は、企業年金制度への掛金の支払い等によるものである。
上記には前払年金費用を含めて表示している。

Ⅲ. 業務費用の明細

(単位:百万円)

科 目	金 額	
人 件 費		
報 酬 給 与	35,061	
賞 与	530	
賞 与 引 当 金 繰 入	6,413	
退 職 給 付 費 用	2,255	
法 定 福 利 費	4,709	
支 払 業 務 報 酬	1,711	
業 務 委 託 費	1,802	
そ の 他	651	53,135
人 材 開 発 費 用		
教 育 研 修 費 用	727	
採 用 関 連 費 用	416	1,143
ファシリティ費用		
賃 借 料	2,715	
水 道 光 熱 費	598	
減 価 償 却 費	251	
そ の 他	97	3,662
情報システム及び通信費		
減 価 償 却 費	117	
消 耗 品 費	660	
通 信 費	507	
業 務 委 託 費	192	
システム 関 連 分 担 金	691	
そ の 他	278	2,446
その他業務費用		
グ ル ー プ 分 担 金	4,715	
業 務 会 費	576	
旅 費 交 通 費	1,507	
責 任 保 険 料	403	
租 税 公 課	640	
貸 倒 引 当 金 繰 入	△3	
そ の 他	1,039	8,879
合 計		69,267

(注) 1. 人件費

前会計年度において、独立掲記していた「通勤費」533百万円及び「福利厚生費」118百万円は重要性が無くなったため、当会計年度より「その他」に含めている。

2. ファシリティ費用

前会計年度において、独立掲記していた「リース料」27百万円及び「消耗品費」38百万円は重要性が無くなったため、当会計年度より「その他」に含めている。

3. 情報システム及び通信費

前会計年度において、独立掲記していた「リース料」162百万円及び「修繕費」115百万円は重要性が無くなったため、当会計年度より「その他」に含めている。

4. その他業務費用

前会計年度において、独立掲記していた「交際接待費」113百万円、「会議費」66百万円、「セミナー費用」52百万円、「図書費」131百万円及び「印刷費」226百万円は重要性が無くなったため、当会計年度より「その他」に含めている。

前会計年度において、独立掲記していた「海外旅費」332百万円は重要性が無くなったため、当会計年度より「旅費交通費」に含めている。

計 算 書 類
第 49 期

〔 自 平成27年10月 1日
至 平成28年 9月30日 〕

有限責任監査法人トーマツ

貸借対照表

平成 28 年 9 月 30 日現在

(単位: 百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資 産 の 部)		(負 債 の 部)	
【 流 動 資 産 】	39,595	【 流 動 負 債 】	20,346
現金及び預金	18,404	未払金	6,699
業務未収入金	14,538	未払費用	1,173
前払費用	1,595	前受金	3,960
立替金	609	リース債務	78
繰延税金資産	2,427	短期借入金	100
その他	2,049	未払法人税等	1,714
貸倒引当金	△30	未払消費税等	1,075
【 固 定 資 産 】	12,984	預り金	2,064
有形固定資産	2,398	賞与引当金	3,478
建物及び附属設備	1,417		
車両運搬具	1	【 固 定 負 債 】	9,229
器具備品	703	長期未払金	252
土地	9	リース債務	221
リース資産	267	預り保証金	2,387
無形固定資産	229	退職給付引当金	5,064
商標権	4	資産除去債務	1,303
ソフトウェア	142		
ソフトウェア仮勘定	82		
その他	0	負債合計	29,576
投資その他の資産	10,355	(純 資 産 の 部)	
投資有価証券	9	【 社 員 資 本 】	23,003
関係会社株式	297	資本金	933
出資金	743	資本剰余金	2,613
長期貸付金	126	その他資本剰余金	2,613
長期未収入金	1,121	利益剰余金	19,456
敷金及び保証金	6,349	その他利益剰余金	19,456
保険積立金	19	被災地支援積立金	500
破産更生債権等	11	創立 50 周年記念事業積立金	400
長期前払費用	151	別途積立金	15,950
繰延税金資産	1,518	繰越利益剰余金	2,606
その他	21		
貸倒引当金	△16	純資産合計	23,003
資産合計	52,579	負債及び純資産合計	52,579

損 益 計 算 書

自 平成 27 年 10 月 1 日
至 平成 28 年 9 月 30 日

(単位:百万円)

科 目	金 額	
業 務 収 入		96,478
業 務 費 用		
人 件 費	72,363	
人 材 開 発 費 用	1,779	
フ ァ シ リ テ ィ 費 用	5,503	
情 報 シ ス テ ム 及 び 通 信 費	3,482	
そ の 他 業 務 費 用	12,032	95,161
営 業 利 益		1,316
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	52	
受 取 配 当 金	1,412	
そ の 他	225	1,690
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	1	
為 替 差 損	147	
そ の 他	8	158
経 常 利 益		2,849
特 別 損 失		
関 係 会 社 株 式 評 価 損	66	66
税 引 前 当 期 純 利 益		2,783
法人税、住民税及び事業税	1,851	
法 人 税 等 調 整 額	△954	897
当 期 純 利 益		1,885

社員資本等変動計算書

自 平成 27 年 10 月 1 日
至 平成 28 年 9 月 30 日

(単位:百万円)

	社員資本							純資産 合計	
	資本金	資本 剰余金	利益剰余金				社員資本 合計		
		その他 資本剰余金	被災地支援 積立金	創立 50 周年記念事業 積立金	別途 積立金	繰越利益 剰余金			利益剰余金 合計
当期首残高	898	2,655	500	200	15,231	4,427	20,359	23,912	23,912
当期変動額									
社員出資金増加	35	134	—	—	—	—	—	169	169
社員出資金減少	—	△ 175	—	—	—	—	—	△ 175	△ 175
剰余金の配当	—	—	—	—	—	△ 2,788	△ 2,788	△ 2,788	△2,788
創立 50 周年記念事業積立金増加	—	—	—	200	—	△ 200	—	—	—
別途積立金増加	—	—	—	—	2,334	△ 2,334	—	—	—
別途積立金減少	—	—	—	—	△ 1,616	1,616	—	—	—
当期純利益	—	—	—	—	—	1,885	1,885	1,885	1,885
当期変動額合計	35	△41	—	200	718	△1,821	△902	△908	△908
当期末残高	933	2,613	500	400	15,950	2,606	19,456	23,003	23,003

注記表

I. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

1. 資産の評価基準及び評価方法

有価証券の評価基準及び評価方法

関係会社株式	移動平均法による原価法
その他有価証券 時価の無いもの	移動平均法による原価法

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法

但し、平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備は定額法を採用している。

なお、主な耐用年数は以下のとおりである。

建物及び附属設備	5年～15年
器具備品	5年～15年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいている。

(3) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

業務未収入金、立替金等債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上している。

(2) 賞与引当金

職員の賞与支給に備えるため、支給見込額のうち当会計年度負担額を計上している。

(3) 退職給付引当金

社員及び職員の退職給付に備えるため、当会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上している。

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当会計年度までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっている。

② 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異は、各会計年度の発生時における社員及び職員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額を発生翌会計年度から費用処理することとしている。過去勤務費用は、その発生時の社員及び職員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法より費用処理することとしている。

また、社員セカンドライフ・サポート制度に基づく退職割増年金については、当会計年度末において必要と見込まれる合理的な額を計上している。

4. 収益及び費用の計上基準

(1) 業務収入の計上基準

業務契約に基づく役務提供の進行に応じて計上している。

なお、タイムチャージによる役務提供契約については、請求時間に基づいて計上している。

5. その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

(1) 消費税等の会計処理

税抜方式によっている。

（会計方針の変更）

（平成28年度税制改正に係る減価償却費の変更に関する実務上の取扱いの適用）

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第32号平成28年6月17日）を当会計年度に適用し、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更している。なお、当会計年度の損益に与える影響額は軽微である。

II. 表示方法の変更

(損益計算書)

前会計年度において、「業務費用」の「その他業務費用」に含めていたシステム関連分担金については、支出内容を精査した結果、当会計年度より「情報システム及び通信費」に含めることとした。この表示方法の変更を反映させるため、前会計年度の計算書類の組み替えを行っている。

この結果、前会計年度の損益計算書において、「業務費用」の「その他業務費用」に含めていたシステム関連分担金687百万円は「情報システム及び通信費」として組み替えている。

前会計年度において、「営業外費用」の「その他」に含まれていた「為替差損」は重要性が増したため、当会計年度より独立掲記することとした。この表示方法の変更を反映させるため、前会計年度の計算書類を組み替えている。

III. 貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額 3,098百万円

(2) 関係会社に対する金銭債権・債務

短期金銭債権 377百万円

短期金銭債務 103百万円

長期金銭債務 153百万円

(3) 偶発債務

① 重要な係争事件

元監査対象会社のニイウス コー株式会社の監査証明業務に関して、同社の株主たる3事業体及び個人株主3名から合計14,568百万円の損害賠償請求を受けているが、当該監査証明に過失は無かったとして係争中である。

なお、平成28年10月11日に個人株主1名の係争事件（損害賠償請求25百万円）が上告人兼申立人（株主）の上告棄却及び上告不受理の決定により終結した。

IV. 損益計算書に関する注記

(1) 業務収入の内訳

監査証明業務 70,459百万円

非監査証明業務 26,019百万円

(2) 関係会社との取引高

業務収入 181百万円

業務費用 1,047百万円

受取利息・配当金 20百万円

その他営業外収益 2百万円

V. 社員資本等変動計算書に関する注記

当会計年度中に行った剰余金の配当に関する事項

(1) 配当金支払額等

(a) 平成27年11月26日の定時社員総会において次の通り決議しています。

配当金の総額 1,361百万円

基準日 平成27年11月30日

効力発生日 平成27年11月30日

(b) 平成28年8月12日の臨時社員総会において次の通り決議しています。

配当金の総額 1,426百万円

基準日 平成28年8月1日

効力発生日 平成28年8月31日

VI. 税効果会計に関する注記

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産（流動）

賞与引当金 1,078百万円

未払費用 361百万円

未払金 811百万円

その他 176百万円

計 2,427百万円

繰延税金資産（固定）

退職給付引当金 1,570百万円

減価償却超過額 18百万円

資産除去債務 404百万円

その他	214百万円
評価性引当額	△538百万円
計	1,669百万円
繰延税金資産合計	4,096百万円

繰延税金負債（固定）	
資産除去債務相当資産	△150百万円
繰延税金負債合計	△150百万円

繰延税金資産の純額	3,946百万円
-----------	----------

(2) 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」が平成28年3月29日に国会で成立したことに伴い、当会計年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用した法定実効税率は、前会計年度の32%から、回収又は支払が見込まれる期間が平成28年10月1日からのものについては31%にそれぞれ変更している。

その結果、繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）が205百万円減少し、当会計年度に計上された法人税等調整額が205百万円増加している。

VII. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

金融商品に対する取り組み方針として、当法人は余裕資金が生じる場合の資金運用については安全性が高い普通預金としており、資金調達については必要に応じて銀行借入によっている。また、デリバティブ取引（先物為替予約）については、ボードにおいて承認された基本方針に基づいて、実需の範囲において取引の実行及び管理を行っている。

業務未収入金については、信用リスクにさらされている。当該リスクに関しては、社内規程に従い期日管理及び残高管理を行いリスクの軽減を図っている。

未払金は、そのほとんどが1年内の支払期日である。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

平成28年9月30日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりである。

（単位：百万円）

	貸借対照表計上額 (※1)	時価(※1)	差額
(1) 現金及び預金	18,404	18,404	—
(2) 業務未収入金	14,538	14,538	—
貸倒引当金(※2)	△27	△27	—
(3) 未払金	(6,699)	(6,699)	—
(4) 預り金	(2,064)	(2,064)	—

(※1) 負債に計上されているものについては、()で示している。

(※2) 業務未収入金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除している。

(注1) 金融商品の時価の算定方法

① 現金及び預金、業務未収入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっている。

② 未払金、預り金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっている。

(注2) 敷金及び保証金（貸借対照表計上額6,349百万円）、関係会社株式（貸借対照表計上額297百万円）、出資金（貸借対照表計上額743百万円）、預り保証金（貸借対照表計上額2,387百万円）については、時価を把握することが極めて困難と考えられるため、上記表には含めていない。

(注3) デリバティブ取引

先物為替予約の期末残高はない。

VIII. その他

記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示している。

附属明細書

I. 有形固定資産及び無形固定資産の明細

(単位：百万円)

区分	資産の種類	期首 帳簿価額	当期 増加額	当期 減少額	当期 償却額	期末 帳簿価額	減価償却 累計額	期末 取得原価
有形固定 資産	建物及び附属設備	1,403	287	8	264	1,417	2,027	3,445
	車両運搬具	2	—	—	0	1	6	8
	器具備品	471	414	1	181	703	927	1,630
	土地	9	—	—	—	9	—	9
	リース資産	144	182	—	60	267	136	403
	計	2,030	884	10	506	2,398	3,098	5,496
無形固定 資産	商標権	5	—	—	1	4		
	ソフトウェア	120	74	6	46	142		
	ソフトウェア仮勘定	—	82	—	—	82		
	その他	0	—	—	—	0		
	計	126	157	6	47	229		

II. 引当金の明細

(単位：百万円)

区分	期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高
			目的使用	その他	
貸倒引当金	66	25	28	17	46
賞与引当金	1,475	3,478	1,475	—	3,478
退職給付引当金	4,983	2,317	143	2,093	5,064

(注) 1. 貸倒引当金の当期減少額のその他は、一般債権の貸倒実績率による洗替額等である。

2. 退職給付引当金の当期減少額のその他は、企業年金制度への掛金の支払い等によるものである。

Ⅲ. 業務費用の明細

(単位:百万円)

科 目	金 額	
人 件 費		
報 酬 給 与	45,244	
通 勤 費	778	
賞 与	8,123	
賞 与 引 当 金 繰 入	3,478	
退 職 給 付 費 用	2,359	
法 定 福 利 費	7,319	
福 利 厚 生 費	404	
支 払 業 務 報 酬	2,078	
業 務 委 託 費	2,576	72,363
人 材 開 発 費 用		
教 育 研 修 費 用	1,037	
採 用 関 連 費 用	742	1,779
フ ァ シ リ テ ィ 費 用		
賃 借 料	3,929	
水 道 光 熱 費	927	
減 価 償 却 費	419	
リ ー ス 料	41	
消 耗 品 費	142	
そ の 他	43	5,503
情 報 シ ス テ ム 及 び 通 信 費		
減 価 償 却 費	134	
業 務 委 託 費	225	
リ ー ス 料	259	
消 耗 品 費	748	
修 繕 費	112	
通 信 費	642	
シ ス テ ム 関 連 分 担 金	1,358	3,482
そ の 他 業 務 費 用		
グ ル ー プ 分 担 金	5,868	
業 務 会 費	991	
旅 費 交 通 費	1,543	
海 外 旅 費	477	
交 際 接 待 費	215	
会 議 費	111	
責 任 保 険 料	695	
セ ミ ナ ー 費 用	113	
図 書 費	186	
租 税 公 課	600	
印 刷 費	372	
貸 倒 引 当 金 繰 入	8	
そ の 他	848	12,032
合 計		95,161

独立監査人の監査報告書

平成29年7月5日

有限責任監査法人トーマツ
包括代表 観 恒平 殿

新創監査法人

指 定 社 員 公認会計士 藤田 世潤 ㊞
業務執行社員

指 定 社 員 公認会計士 相川 高志 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、公認会計士法第34条の32の規定に基づき、有限責任監査法人トーマツの平成28年10月1日から平成29年5月31日までの第50期会計年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、社員資本等変動計算書、注記表及び附属明細書について監査を行った。

計算書類に対する包括代表の責任

有限責任監査法人トーマツの社員である包括代表（以下「包括代表」という。）の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類を作成し適正に表示するために包括代表が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査は、試査を基礎として行われ、監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、包括代表が採用した会計方針及びその適用方法並びに包括代表によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類に係る会計年度の財政状態及び経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

有限責任監査法人トーマツと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

独立監査人の監査報告書

平成28年11月7日

有限責任監査法人トーマツ
包括代表 観 恒平 殿

新創監査法人

指 定 社 員 公認会計士 藤田 世潤 ㊞
業務執行社員

指 定 社 員 公認会計士 相川 高志 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、公認会計士法第34条の32の規定に基づき、有限責任監査法人トーマツの平成27年10月1日から平成28年9月30日までの第49期会計年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、社員資本等変動計算書、注記表及び附属明細書について監査を行った。

計算書類に対する包括代表の責任

有限責任監査法人トーマツの社員である包括代表（以下「包括代表」という。）の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類を作成し適正に表示するために包括代表が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査は、試査を基礎として行われ、監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、包括代表が採用した会計方針及びその適用方法並びに包括代表によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類に係る会計年度の財政状態及び経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

有限責任監査法人トーマツと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上